

# \*国内旅行約款\*

1 この旅行は、あけぼの観光株式会社(以下「当社」という)が、旅行企画・募集する旅行であり、この旅行に参加するお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。

2 お申込みは当社の申込書に所定の事項をご記入の上、下記の申込金を添えてお申込み頂きます。申込金は旅行代金又は取消料若しくは違約料の一部として取り扱います。旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込金を受領したときに成立するものとします。

ご旅行代金	2万円未満	5万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金	5,000円	10,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

3 当社は、電話、郵便、ファクシミリ等による旅行契約の予約を受付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日から起算して3日以内に、上記2に定める金額の申込金と申込書を提出して頂きます。当核期間内に申込金と申込書の提出がなされない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

4 旅行代金は、ご旅行開始の14日前までに全額お支払い下さい。

5 20歳未満の方が、単独でご参加の場合は、保護者の同意書が必要です。

6 参加されるお客様のうち特に注釈のない場合、満12歳以上の方は大人旅行代金、満6歳以上(航空機利用の場合は満3歳以上)12歳未満の方はこども旅行料金となります

7 確定した旅行日程、航空機の便名及び宿泊ホテル名を記載した確定書面(確定旅行日程表)を遅くとも旅行開始の前日までにお渡しいたします。(原則として旅行出発日の7日前～3日前にはお届けするよう努力致しますが、繁忙期及び特定時期出発の場合は前日のお渡しとなる場合がございます。)

8 旅行代金に含まれるもの・含まれないもの/

旅行代金には、旅行日程に明示した利用運送機関の運賃/料金(注釈のないかぎりエコノミークラス又は同等)・送迎料金・宿泊料金(定員ベース)・食事料金・観光料金・添乗サービス料(添乗員が同行する場合)・旅行取扱料・消費税等の諸税を含みますが、日程に含まれない交通費・飲食費・チップ・個人的性質の諸費用は含まれておりません。

9 御お客様のご都合により旅行を取消される場合、旅行代金に対して、お一人様につき下記料率にて取消料を申し受けます。

旅行開始の前日から起算して		取消料
1) 21日目に当たる日以前の解除	(日帰りに当たっては11日目)	無料
2) 20日目に当たる日以降の解除	(日帰りに当たっては10日目)(3～6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目に当たる日以降の解除	(4～6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
5) 当日の解除		旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加		旅行代金の100%

10 当社は、当社の企画する旅行商品にあたって、当社の責任が生ずるか否かを問わず、特別補償規定の定めるところによりお客様がご旅行中にその生命、身体又は手荷物の被られた一定の補償については補償金又は見舞金をお支払致します。(他必要な場合、お客様各自ご自身により旅行保険を掛けられるようお願い致します。)

11 当社は、契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に所定の率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から30日以内にお支払致します。(お客様の同意を得て同等価値以上の品物又はサービスの提供とする事がありますが、この場合は、変更補償金はお支払い出来ません。)

12 特別補償について/当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払します。

・死亡補償金 ・入院見舞金 ・通院見舞金 ・携行品損害補償金 (限度額あり)

13 事故等のお申出について/旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込み店にご通知ください。

14 ここに記載のない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約)によります。